
基本目標 4

生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち

10 生涯学習の推進

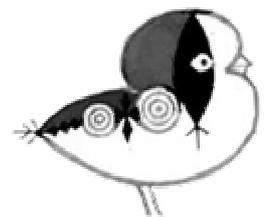
- 1 学校教育の充実
- 2 青少年の健全育成
- 3 社会教育の充実

11 文化・スポーツの振興

- 1 文化・芸術の振興
- 2 文化財の保護・活用
- 3 スポーツの振興

12 国際理解の醸成

- 1 多文化共生の推進





政策10 生涯学習の推進

10 - 1 学校教育の充実

【現況と課題】

学校教育は、未来を担う子どもたちを育成する場として、知識の習得と豊かな人間性を育てるために重要な役割を担っており、子どもたちが新しい時代を切り拓く創造性豊かで、人として自立できる力を身に付けていけるよう、教育内容、施設や設備の充実、教育環境の整備などに努めていく必要があります。

特に、教育施設の整備については、耐震補強などが必要とされる小中学校の改築、改修を年次的に実施するとともに、教育内容に応じた教育機材、教材などの整備充実を図る必要があります。

いじめについては、ますます潜在化・陰湿化しており、不登校児童数も依然として高水準にあるため、市内各校の実態把握に努めるとともに、情報共有を行いつつ、カウンセラーの一層の活用など、各学校における教育相談体制をさらに充実し、いじめ、不登校を解消することが求められています。

食育については、児童・生徒が健全な食習慣や食に関する正しい知識と実践力を身に付けることができるよう、学校給食や総合的な学習の時間を活用する必要があります。

また、児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、地域住民などと協力し、安全を見守る体制を整備するとともに、学校施設については生涯学習の支援拠点として開放をすすめ、地域に根ざした児童・生徒の育つ学校づくりを地域と連携してさらに推進していく必要があります。

平成21年度から移行措置も含めてスタートする新学習指導要領については、改訂の趣旨を十分理解し学習指導が的確に実施できる体制を整えることが必要です。



【資料・データ】

小学校の児童・生徒・学級数の推移

(単位：校、学級、人)

区 分	学校数	普通学級		特別支援学級		合 計	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
平成 11 年	8	102	3,130	9	14	111	3,144
平成 12 年	8	102	3,072	9	15	111	3,087
平成 13 年	8	99	3,063	9	19	108	3,082
平成 14 年	8	102	3,059	10	25	112	3,084
平成 15 年	8	103	3,025	10	24	113	3,049
平成 16 年	8	104	3,068	11	28	115	3,096
平成 17 年	8	108	3,068	11	29	119	3,097
平成 18 年	8	112	3,072	12	33	124	3,105
平成 19 年	8	114	3,074	14	38	128	3,112
平成 20 年	8	113	3,054	14	39	127	3,093

(資料) 学校基本調査

中学校の児童・生徒・学級数の推移

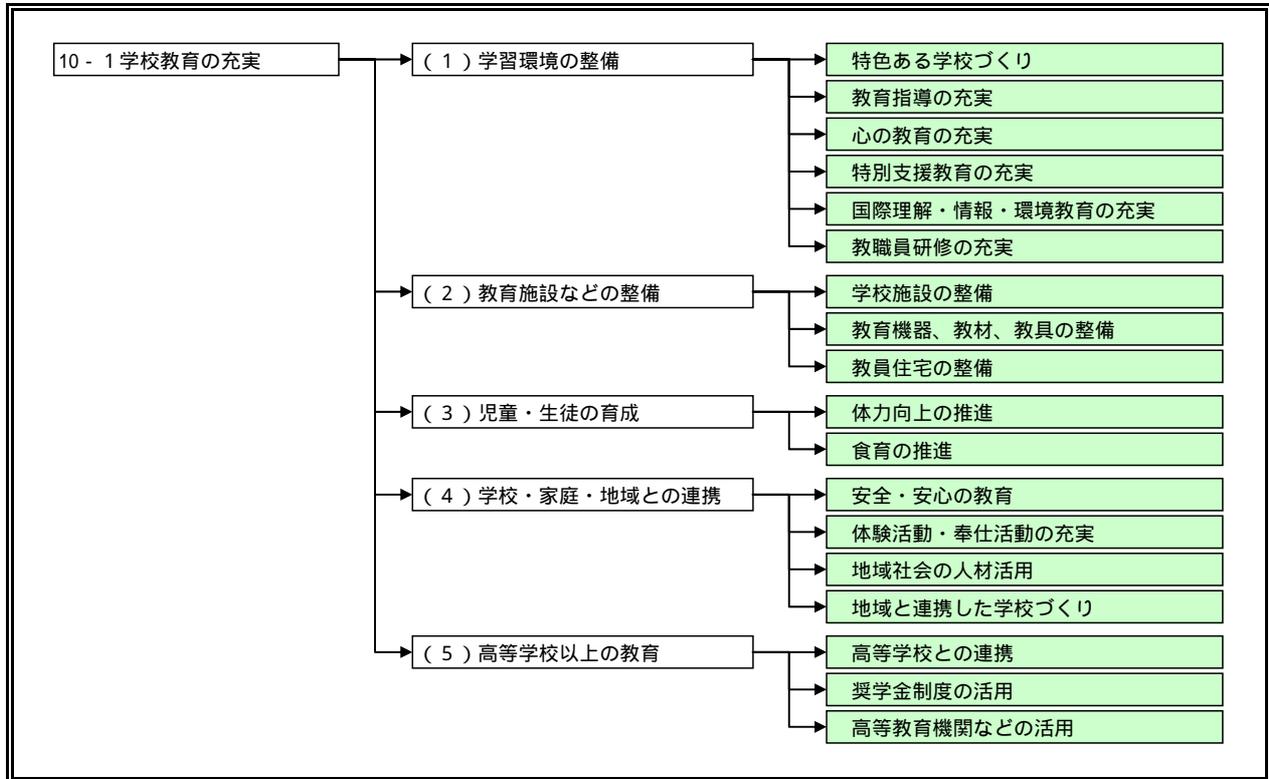
(単位：校、学級、人)

区 分	学校数	普通学級		特別支援学級		合 計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
平成 11 年	4	52	1,795	6	13	58	1,808
平成 12 年	4	48	1,680	7	21	55	1,701
平成 13 年	4	46	1,613	7	22	53	1,635
平成 14 年	4	44	1,541	6	16	50	1,557
平成 15 年	4	43	1,519	7	10	50	1,529
平成 16 年	4	43	1,495	7	13	50	1,508
平成 17 年	4	41	1,496	7	20	48	1,516
平成 18 年	4	41	1,470	7	16	48	1,486
平成 19 年	4	41	1,485	8	22	49	1,507
平成 20 年	4	41	1,473	8	22	49	1,495

(資料) 学校基本調査



【施策の体系】



(1) 学習環境の整備

特色ある学校づくり

学校では、今までの伝統や地域の特色を生かした教育課程を編成し、児童・生徒の個性の伸長と基礎的、基本的な学力の定着を図り、みずから学び考える力を育てます。

教育指導の充実

各教科の学習内容を研究、吟味し、個々の児童・生徒の個人差に応じた、きめ細かな指導を行うとともに、総合的な学習、各種学校行事、特別活動などを通じて総合的な学力の向上に努めます。

心の教育の充実

児童・生徒一人ひとりに対して、道徳の授業等を通じて心の教育を総合的に推進します。特にいじめや不登校、問題行動などにおける児童・生徒の悩み、不安、ストレスなどに対応するために、関係機関などと連携し人権感覚の育成と各種相談、カウンセラー体制の充実に努めます。



特別支援教育の充実

何らかの支援を必要とする児童・生徒がそれぞれの教育ニーズに応じた適切な教育を行うことができるよう、学校や保育園、幼稚園などとの連絡を密にするとともに、保護者や関係機関などの意見も聴取しながら、きめ細かな対応や支援に努めます。

国際理解・情報・環境教育の充実

国際化の進展や高度情報化による多種多様なニーズに対応した教育を（財）岡谷市国際交流協会などと連携を図りながら推進します。また、地球規模での環境問題についても、重要性の理解を深める教育の推進を積極的に図ります。

教職員研修の充実

未来を担う児童・生徒の「生きる力」をはぐくむため、教職員に対する研修機会を確保するとともにその環境を整備し、教職員の資質向上に努めます。

（2）教育施設などの整備

学校施設の整備

耐震診断結果を踏まえ、計画的に学校施設の整備を推進します。また、学校施設や設備の定期的な点検を実施し、適正な維持管理に努めます。

教育機器、教材、教具の整備

教育内容に応じた教育機器、教材、教具を整備し充実を図ります。

教員住宅の整備

「岡谷市教員住宅管理運営計画*」に基づき、教員住宅の環境整備に努めます。

（3）児童・生徒の育成

体力向上の推進

体育授業の充実を図るとともに、体育行事や運動部活動などを通じて身体を動かすことの楽しさやスポーツする喜びを体験する中で、児童・生徒の体力向上の推進を図ります。

食育の推進

生活リズムの向上とともに、バランスのとれた望ましい食習慣や知識の習得と総合的な学習や諸行事による体験学習により、食育の推進を図ります。



(4) 学校・家庭・地域との連携

安全・安心の教育

児童・生徒に対して生命尊重、人間尊重の教育を徹底するとともに、地域ぐるみで子どもを見守り、育てていく環境づくりを促進します。

体験活動・奉仕活動の充実

職業体験や奉仕活動を通じて、豊かな心やふれあいを地域に学び、家庭や地域の願い、思いに対応した教育活動の推進を図ります。

地域社会の人材活用

学校が家庭や地域と連携を図り、学校外の専門的な知識を持つ人材を活用し、教育活動の支援体制を構築します。

地域と連携した学校づくり

地域住民との交流や生涯学習の支援拠点としての施設の開放を進めるとともに、広く学校運営に関する意見の聴取をするなど、地域と連携した学校づくりを推進します。

(5) 高等学校以上の教育

高等学校との連携

高等学校との連携を密にし、生徒にとって魅力ある教育内容が編成される学校づくりを働きかけます。

奨学金制度の活用

学ぶ意欲ある生徒、学生のために奨学金貸付制度を活用し、次世代を担う人材育成に努めます。

高等教育機関などの活用

大学などの専門的知識を有する機関を活用し、本市の教育・文化・産業の振興を図ります。



【目標指標・数値】

指標名： 市内小学校の不登校児童数
 市内中学校の不登校生徒数
 小中学校施設の耐震化事業実施による耐震化率

内容説明： 数値が高くなることは、義務教育を受けることのできない児童数、生徒数の増を意味する。

小中学校の全棟数のうち耐震性のある棟数の割合を高くする。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
市内小学校の不登校児童数	13人	12人	10人
市内中学校の不登校生徒数	72人	70人	65人
小中学校施設の耐震化事業実施による耐震化率	82.7% (3月時点)	84.0% (3月時点)	90.7% (3月時点)

【用語解説】

* 岡谷市教員住宅管理運営計画：教員住宅の現状や教職員の要望等を踏まえて、今後の計画的な維持管理と不用な教員住宅の処分を含めた管理運営の計画（計画期間：平成19年～平成23年）。

(参考)

$$\text{耐震化率} = \frac{\text{昭和57年以降に建設された棟数} + \text{昭和56年以前に建設された棟のうち耐震性のある棟数}}{\text{全棟数}} \times 100$$



10 - 2 青少年の健全育成

【現況と課題】

近年の青少年を取り巻く環境は、目まぐるしく変容し、青少年の意識や行動においても大きな影響を与えています。核家族化や少子化、都市化の進展など社会環境の変化や家庭における教育力の低下、地域における連帯感の希薄化により、従来果たしてきた育成機能を充分発揮することが困難になりつつあります。また、いじめや不登校の増加、青少年による凶悪事件の多発など深刻な状況となってきています。

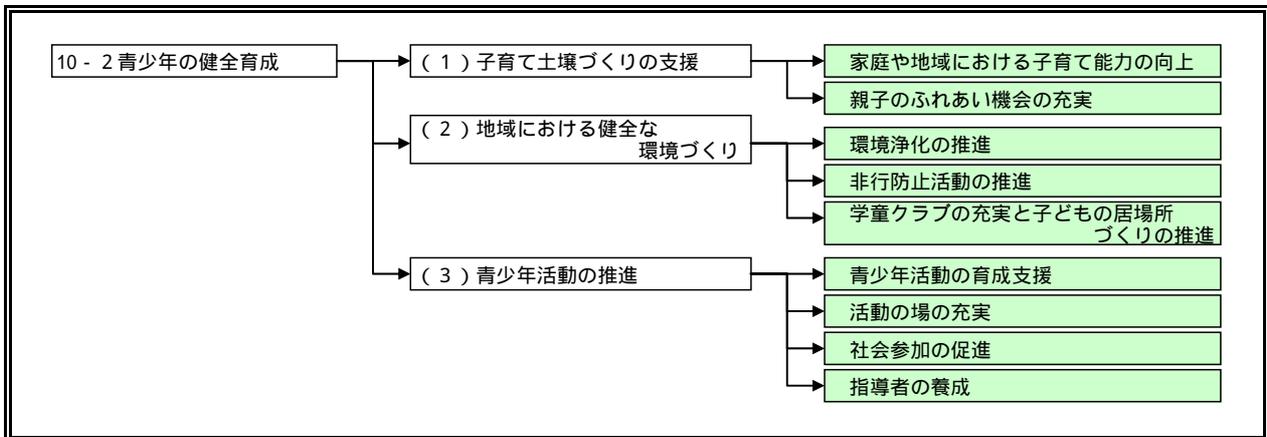
このような青少年を取り巻く問題は、社会のさまざまな要因が相互にからみあっていることから、青少年の健全育成と自立支援に関しては、家庭、学校、地域が連携し、奉仕活動をはじめ、自主的、自発的な地域活動の参画を促し、心豊かに成長できるよう努めていく必要があります。

また、健全育成のための環境整備として、子どもたちが安心して過ごすことができる放課後の居場所づくりに関してもその充実に努めるほか、青少年の非行防止活動については、関係機関が連携し、指導、支援していくなど積極的な推進が求められています。

未来を担う青少年が自主性と社会性を備え、心身ともに健全に成長するよう、家庭、学校、地域などが連携して取り組むことが必要です。



【施策の体系】



(1) 子育て土壌づくりの支援

家庭や地域における子育て能力の向上

子どもの健全育成における家庭や地域の役割について、「おかや子育て憲章*」の理念に基づき、保護者の意識啓発や地域ぐるみの子育て意識の啓発を図ります。

親子のふれあい機会の充実

親子のための講座の開催や親子での読書会などの親子活動を通して親子の絆を深め、また、人として思いやる心を育てるよう努めます。

(2) 地域における健全な環境づくり

環境浄化の推進

家庭、学校、地域の連携のもとに、青少年に悪影響を及ぼすインターネットによる有害サイトや有害図書、映像などの排除に努め、有害環境の浄化を推進します。

非行防止活動の推進

家庭、学校教育現場、地域社会、関係機関、育成団体との連携のもとに、児童生徒の校外生活における問題行動の早期発見と非行の未然防止に努め、育成啓発活動を推進します。

学童クラブの充実と子どもの居場所づくりの推進

学童クラブの施設整備や環境整備を行い充実した運営に努めます。また、子どもたちが、安全に安心して過ごせる居場所づくりの推進に努めます。



(3) 青少年活動の推進

青少年活動の育成支援

地域の子ども会やスポーツ少年団など、各種青少年団体、グループによる自主的活動の支援、育成を推進します。

活動の場の充実

野外活動、自然体験、職業体験学習などの校外活動を促進するとともに、青少年活動の拠点施設を活用し、研修、スポーツやレクリエーションなどの青少年活動が展開できる場の充実に努めます。

社会参加の促進

地域の行事や奉仕活動など地域活動への青少年の自主的、自発的な参加を促進します。

指導者の養成

青少年の健全育成を図るため、地域活動における指導者としてふさわしい資質の向上を支援することにより、その養成を図ります。

【目標指標・数値】

指標名：野外体験活動等の参加者数

内容説明：野外活動やスポーツ大会等、各事業の内容を充実し、多くの参加者を募る。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成21年度	終了時目標 平成25年度
わんぱくアドベンチャー	72人	75人	80人
なつやすみわんぱく村	41人		
少年スポーツ大会	254人	255人	260人
通学合宿	75人	120人(2回)	126人(2回)

【用語解説】

* おかや子育て憲章：(憲章本文) わたくしたち岡谷市民は、未来を担う子どもたちの健全な成長を願い、子どもの心の自立を支えるため、市民総参加による子育てのまちづくりを進めます。

わたくしたちは、

明るく元気で健やかな子どもに育てます。

命を大切に、感謝の心と思いやりのある子どもに育てます。

みずから求め、粘り強くやり抜く子どもに育てます。

行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てます。

力を合わせて人のために尽くし、郷土を愛する子どもに育てます。

平成14年4月1日制定





10 - 3 社会教育の充実

【現況と課題】

ライフスタイルの変化や女性の社会参加、団塊の世代の退職など、社会環境の変化を背景に、生涯にわたって学習することへの意欲やニーズはますます高まってきており、多くの市民が生涯学習活動センターや公民館、図書館などの学習施設を利用した生涯学習活動に取り組んでいます。

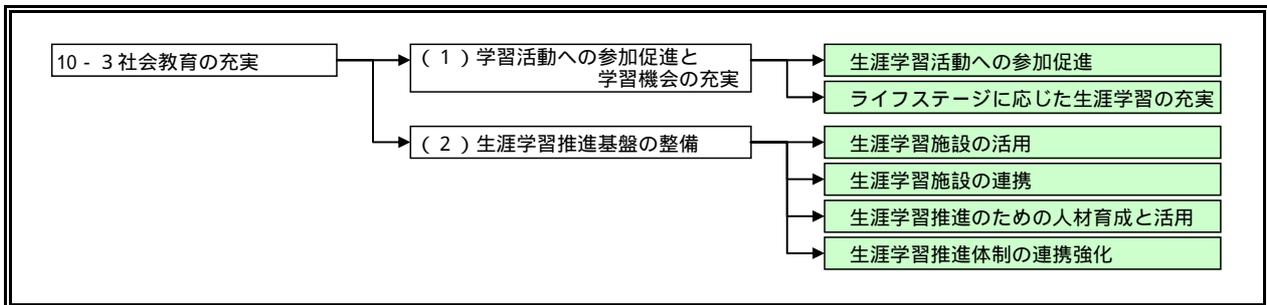
このため、市民の学習意欲に的確に応えられるよう多様な学習機会の提供を図るほか、指導者となる人材の確保、養成に努めていく必要があります。

特に、今後は団塊の世代によるボランティア活動や生涯学習活動の増加が見込まれるため、社会参加と生きがいづくりの推進に対して様々な支援が必要となっています。

生涯を通じて学ぶことができるよう楽しみながら参加し、みずからを高めることができる環境づくりや学習機会のより一層の充実、学習ニーズへの対応を図ることにより、生涯学習活動への自主的な参加を促進していく必要があります。



【施策の体系】



(1) 学習活動への参加促進と学習機会の充実

生涯学習活動への参加促進

ア．生涯学習活動への参加促進

広報おかや、シルキーチャンネル、インターネットなどの活用を図ることにより、市民の学習意欲の啓発に努めます。

イ．学習促進運動の展開

生涯学習館ほか施設の情報を積極的に提供するとともに、気軽に参加できる環境づくりに努めます。

ライフステージに応じた生涯学習の充実

ア．家庭教育の充実

乳幼児の基本的な生活習慣や精神的、身体的発達の基礎づくりを学ぶ機会や家庭教育学級の充実に努めます。また、「おかや子育て憲章」の理念の普及を図るとともに親子のふれあいの機会を充実し、家庭教育の活性化に努めます。

イ．青少年学習活動の支援

青少年の学習、社会活動への参加を促進するため、活動場所や指導者の充実に努めます。また、自主活動の活性化のために、青少年関係団体の育成や支援に努めます。

ウ．成人学習活動の推進

学術、文化、地域など多様で高度な学習課題に対応するため、市民大学や各種の教養講座の充実に努めるとともに、自主的な学習活動を推進するため、学習情報の提供に努めます。

エ．高齢者学習活動の充実

平均寿命の伸長により、ますます高齢化社会が進む中、高齢者が元気で生きがいのある生活を送れるよう、健康、芸術、教養、趣味などの幅広い分野に対応できる学習、実践機会の拡充、世代間交流の推進に努めます。



(2) 生涯学習推進基盤の整備

生涯学習施設の活用

ア．生涯学習館、公民館の活用

生涯学習館については、生涯学習の拠点として市民の自主的な学習活動が展開できるようそのニーズを把握し、各公民館と連携を図りながら事業の企画・実施に反映するよう努めます。

イ．図書館の活用

図書館においては、多様な市民の学習意欲に応えるため、広域図書館ネットワークシステムの拡充、学校図書館、保育園・幼稚園、各公民館との連携に努めます。

ウ．蚕糸博物館・美術考古館の活用

蚕糸博物館・美術考古館においては、学術的、歴史的、芸術的な部分の学習ニーズに応えるため所蔵品や展示品の観覧、体験学習の場となっていますが、生涯学習推進の観点からその内容の充実に努めます。

生涯学習施設の連携

生涯学習館を中心として、市内の生涯学習関連施設の連携を図るとともに、施設の適切な管理と市民本位の施設運営に努めます。

生涯学習推進のための人材育成と活用

ア．指導者の養成とボランティアの活用

生涯学習を積極的に進めるための指導者となる人材の確保、養成に努めるとともに、学習ボランティアの活用に努めます。

イ．学習グループ、団体の育成

自主的な学習グループ、団体の育成を支援するとともに、学習グループリーダーの養成に努めます。

生涯学習推進体制の連携強化

ア．各部局の連携強化

「岡谷市生涯学習推進計画*」、「岡谷市子ども読書活動推進計画*」などを基に、関係部局の連携を強化し、生涯学習の推進に取り組みます。

イ．生涯学習推進計画の見直し

生涯学習を取り巻く環境の変化に対応するため、「第4次岡谷市生涯学習推進計画」の策定に取り組みます。



【目標指標・数値】

指標名： 生涯学習館、公民館の利用者数
市立岡谷図書館の貸出冊数

内容説明： 生涯学習の拠点として利用促進を図る。
学習意欲に応えるため、年間の総貸出冊数を増やし、図書館の利用促進を図る。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
生涯学習館、公民館の利用者数	247,176人	248,000人	249,000人
市立岡谷図書館の貸出冊数	351,119冊	352,000冊	355,000冊

【用語解説】

* 岡谷市生涯学習推進計画：本市の生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、基本理念、基本目標、主要施策などを定め、長期的な視野に立って取り組むための基本的な計画。

第3次計画は平成21年度をもって終了となり、第4次岡谷市生涯学習推進計画は第4次岡谷市総合計画に基づき平成21年度中に策定。

* 岡谷市子ども読書活動推進計画：子どもの自主的な読書活動を推進するとともに、社会全体での取り組みや子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備に努め、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図る計画（平成20策定、計画期間：平成21年～平成25年）。



政策11 文化・スポーツの振興

11 - 1 文化・芸術の振興

【現況と課題】

本市では、カノラホール、イルフ童画館、蚕糸博物館、美術考古館など芸術文化施設を整備し、芸術文化活動また地域の歴史を学ぶ場や機会の充実を行ってきました。

今後も引き続き芸術や地域の伝統文化、歴史などに市民が身近に接し、特色ある芸術文化活動を活発に行うことができるよう環境の整備を図る必要があります。

カノラホールは、“優れた芸術鑑賞の場”、“新しい文化の創造の場”、“次代を担う人材の育成の場”として地域文化の中心的役割を果たすべく、施設の管理および自主事業の充実に努めています。

自主事業においては、ジャンル、対象年齢層などのバランスを十分に考慮する中で、世界の一流音楽家からも高い評価を受けるホールの音響特性を最大限に活かした事業を柱として行う必要があります。

なお、建設後20年以上経過していることから、その文化水準を維持するための施設の整備が必要となっています。

イルフ童画館は、童画に関する情報を発信する基地として、世代を超えた多くの人々に文化的交流の場を提供するなど、次代を受け継ぐ童画家や個性豊かな芸術文化の育成、支援を図る必要があります。

武井武雄作品や製作資料が寄贈されたことにより、童画に関する情報を発信する基地としての役割がますます高まっています。今後も「童画のまちづくり」を推進し、特色ある芸術文化の育成、支援を図る必要があります。

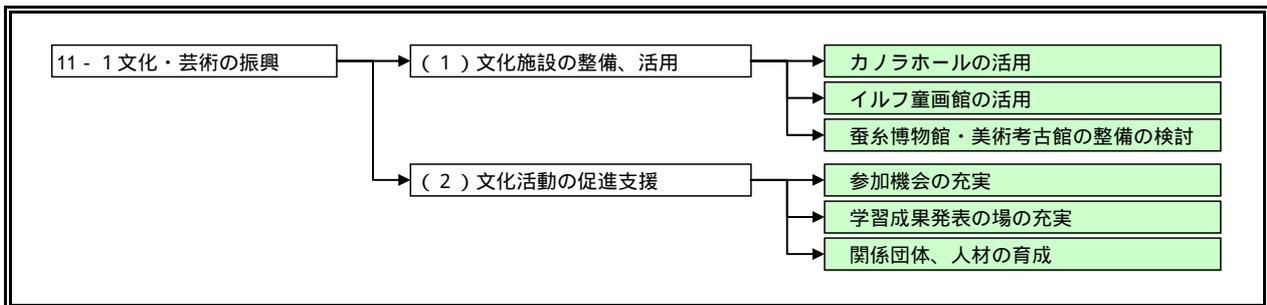
蚕糸博物館は、シルク岡谷とうたわれた岡谷製糸業に関係ある機械器具類や記録資料類を収蔵展示し、平成19年には、経済産業省より地域史や産業史を物語る近代化産業遺産群として認定されています。

また、併設されている美術考古館は、絵画、彫刻、陶芸などの郷土の優れた美術作品と市内遺跡から発掘された貴重な土器類などを収蔵展示し、地域の芸術文化の振興に努めていますが、施設の老朽化と機能の不足などの問題を抱えています。

今後は、日本の製糸業における礎を築いた岡谷の製糸技術の歴史を保存、継承し、まちづくりに活かしていくため、また、郷土の芸術文化を育むため、新しい蚕糸博物館、美術考古館の整備が課題となっています。



【施策の体系】



(1) 文化施設の整備、活用

カノラホールの活用

カノラホールは、舞台芸術文化の拠点としてオペラ、バレエ、オーケストラなど優れた舞台芸術作品鑑賞の機会充実を図るほか、特色ある独自の芸術作品の企画、制作などを推進するとともに、次代を担う人材、リーダーの育成、市民参加型事業の支援などを推進します。

また、市民の集会、行事、発表の場としても一層の活用を図るとともに、適切な管理、運営に努めます。

計画的、効果的に施設の整備を進めます。

イルフ童画館の活用

イルフ童画館は、武井武雄作品を中心に童画作品の充実を図るほか、所蔵する武井武雄・モーリスセンダックの作品や世界の童画企画展を開催するとともに、童画に関する特色ある市民参加型事業を展開するなど「童画のまちづくり」を推進します。

また、次代を担う若手童画家の発掘と支援、育成のため、日本童画大賞(イルフビエンナーレ)を開催します。

イルフ童画館において武井武雄の生んだ童画文化の研究をより深め、活用を図ります。

蚕糸博物館・美術考古館の整備の検討

蚕糸博物館、美術考古館は、紀要の発行、体験学習会などを実施し、また、地域の特性を活かした特別展の開催や芸術作品の収集、公開、展示の実施により芸術文化に接する機会の充実を図りながら、生涯学習やまちづくりに活かしていくための移転、整備に努めます。



(2) 文化活動の促進支援

参加機会の充実

各種の文化講座の開設や学習情報の提供を進めるなどして、市民が気軽に文化活動に参加できる場や機会の拡充に努めます。

学習成果発表の場の充実

市民文化活動の日ごろの学習成果を発表する場の拡充に努めるとともに、市広報などを通じて活動内容の紹介を行うなど、活動の一層の促進を図ります。

関係団体、人材の育成

市民文化活動の推進を図るため、各種の文化団体、グループの育成や指導者の養成に努めます。

【目標指標・数値】

指標名： 蚕糸博物館・美術考古館入館者数

カノラホール入場者数

イルフ童画館入館者数

内容説明： シルク岡谷とうたわれた独自の産業文化と郷土の美術作品を公開し、文化向上・継承を促進する。

舞台芸術作品鑑賞と市民の発表の場として利用促進する。

童画のまちづくりを推進するため利用促進する。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
蚕糸博物館・美術考古館入館者数	6,978人	8,000人	10,000人
カノラホール入場者数	122,506人	122,506人	128,600人
イルフ童画館入館者数	25,238人	25,238人	28,000人





11 - 2 文化財の保護・活用

【現況と課題】

本市は、日本の中央に位置し、東西文化の接点にあたり、原始時代から人々が定着し、文化や産業が発展してきました。縄文時代では和田峠周辺の黒曜石原産地をひかえ石器作りも盛んであり、弥生時代には橋原遺跡などで稲作や畑作農業も発展してきました。また、奈良、平安時代には、都との交流も活発になり、岡屋牧*や諏訪郡衙*が置かれ、諏訪や信濃の中核的役割を果たしています。

江戸時代になると、綿作り、綿打、小倉織、生糸製造など手工業が発展し、明治から昭和の初期にかけては近代製糸産業の一大中心地として日本の生糸輸出を牽引し、シルク岡谷の名は世界に轟きました。

戦後は製糸産業を基盤として精密業が発達し、新産業都市の指定を受けるなど精密工業が隆盛を極め、その後の技術革新により、スマートデバイスの産地形成に向けて発展を続けています。

市内には、こうした歴史の過程を物語る数多くの遺産が継承されています。国指定史跡である縄文時代の梨久保遺跡をはじめ本市の製糸業の隆盛をものがたる遺産であり、国の重要文化財に指定されている旧林家住宅や国の登録有形文化財である旧山一林組製糸事務所、県宝である旧渡辺家住宅などが残されています。

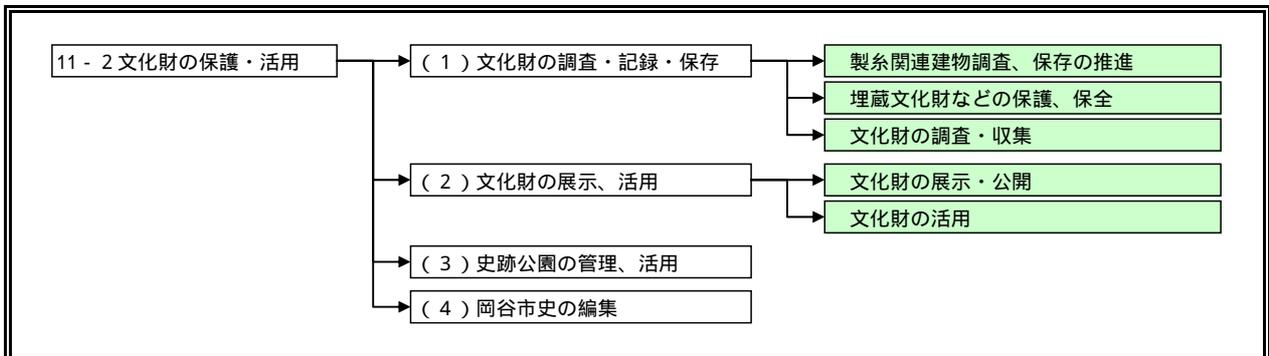
特に、平成19年には、経済産業省により、地域活性化の有益な「種」となり得るものとして近代化産業遺産群に、市内15件の製糸に関わる産業遺産が認定されています。

こうした本市の文化や産業の発展の礎となった遺産を保存し、記録にとどめ、後世に伝えるとともに、地域に愛着と誇りを持つことができるよう生涯学習やまちづくりに活用していくことが大切です。

このため、これらの遺産などを保護する意識を醸成し、保護活動を推進していく必要があります。



【施策の体系】



(1) 文化財の調査・記録・保存

製系関連建物調査、保存の推進

本市発展の基礎となり、日本の近代化を導いた製糸業に関する建物について生涯学習やまちづくりに資するようその調査や記録、保存に努めます。

埋蔵文化財などの保護、保全

公共事業や住宅建設などの開発に伴う遺跡調査を実施し、出土品の保護に努めます。

また、指定されている史跡については引き続き保全に努めるとともに、民俗資料、古文書史料などの郷土史関係資料の調査、収集に努めます。

文化財の調査・収集

郷土の歴史や文化財の調査、収集、研究、記録に努めるとともに、文化財ボランティアの育成を図り、文化財の保存に努めます。

(2) 文化財の展示、活用

文化財の展示・公開

市内各遺跡の出土品や民俗資料など収集、保管した文化財の展示公開に取り組みます。

文化財の活用

文化財の活用に資する取り組みを推進します。特に、「近代化産業遺産群」については、その保存と活用を検討し、まちづくりに活かす取り組みを進めます。



(3) 史跡公園の管理、活用

国指定の史跡梨久保遺跡については、郷土の歴史と自然をテーマとする史跡公園として活用を図ります。

(4) 岡谷市史の編集

郷土の歴史と文化に関する資料の収集、記録および調査研究に努めるとともに、引き続き市民参加による市史の編集を検討し、本市の歴史の記録、保存に努めます。

【目標指標・数値】

指標名：文化財ボランティア活動参加数

内容説明：ボランティア参加者数を増やし、文化財の保護・活用を図る。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
文化財ボランティア活動参加数	45人	50人	70人

【用語解説】

* 岡屋牧（おかのやのまき）：牧とは馬を飼育する牧場のことであり、岡屋牧は現在の岡谷市内に置かれていた。

* 諏訪郡衙（すわぐんが）：郡衙とは、今の役所や役場のことであり、西暦700年代から900年代の奈良・平安時代に諏訪地方の政治の拠点であった諏訪郡衙は、現在の岡谷市長地にあったことが確認されている。





11 - 3 スポーツの振興

【現況と課題】

健康志向の高まりにより、市民一人ひとりが豊かなライフスタイルを構築し、より一層健康で活力ある人生を送ろうとする意識が高まっています。このような中、スポーツの果たす役割は大変大きくなってきています。

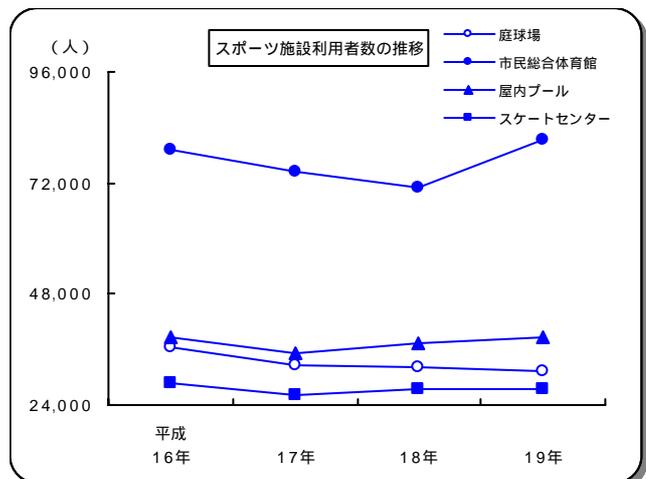
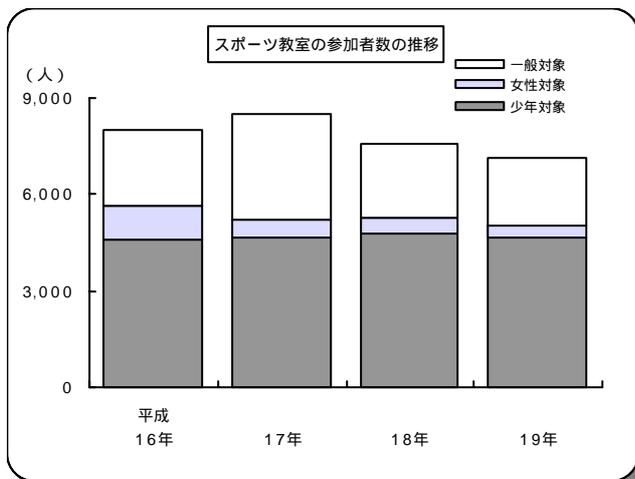
このため、市民だれもが、「する・みる・ささえる」などの多様なかかわりの中で、生涯にわたってスポーツに親しむための環境づくりが求められています。

岡谷市のスポーツ施設は、市民総合体育館、市民水泳プール、市営庭球場、市営岡谷球場などがあり、各種大会、スポーツ教室などやそれぞれのライフスタイルに応じた活用がされ、市民のスポーツ活動の拠点となっています。

今後は、これらの施設の整備をさらに進めるとともに、適切な維持管理と運営を図り、「市民ひとり1スポーツ」実現のため、市民スポーツのより一層の振興に努めていく必要があります。

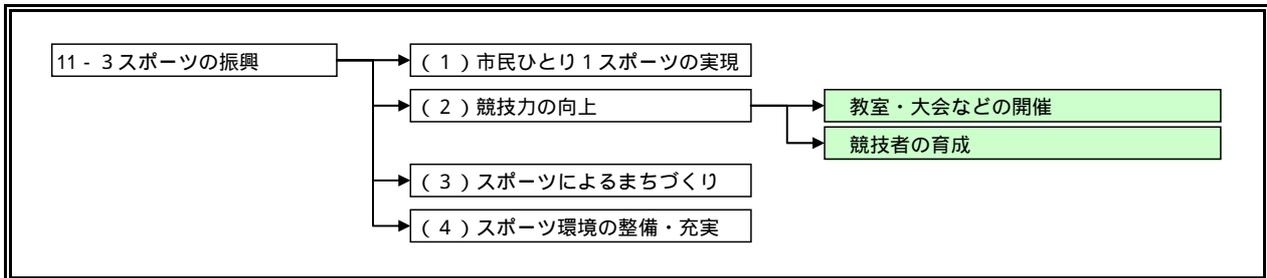
また、恵まれた施設、環境を活かし、スポーツを軸にしたまちづくりの推進に努めるとともに、指導者の確保や選手の育成を図り、競技力の向上に努めていく必要があります。

【資料・データ】





【施策の体系】



(1) 市民ひとり1スポーツの実現

体力づくり、健康志向など市民の多様なスポーツへの要求にこたえるため、(財)岡谷市体育協会と連携して各種スポーツ教室、大会などの充実を図ります。また、地域や世代ごとの多様なニーズに合わせて適切な指導ができるスポーツ指導者の育成、支援に努めます。

(2) 競技力の向上

教室・大会などの開催

トップアスリートによるスポーツ教室や大会などを開催し、スポーツへの関心や参加意欲を高め競技スポーツ人口の拡大を図ります。

競技者の育成

競技スポーツの振興と競技力の向上を図るため、(財)岡谷市体育協会と連携し、全国的な舞台上で活躍できる競技者の育成に努めます。

(3) スポーツによるまちづくり

恵まれた施設や環境を活用して、スポーツを通じた地域交流や人材育成などスポーツによるまちづくりを推進します。

また、「スケートのまちづくり」や「バレーボールのまちづくり」の推進と岡谷市発祥のスポーツ「エースドッジボール」の普及促進を図ります。

(4) スポーツ環境の整備・充実

安全で快適なスポーツ活動に取り組めるスポーツ環境の整備、充実に努めます。


【目標指標・数値】

指標名： スポーツ施設利用者数

週1回以上運動・スポーツをする成人の割合(健康増進に関するアンケート調査より)
国民体育大会出場種目・選手数(岡谷市関係)

内容説明： スポーツ施設(体育館、庭球場、屋内プール、スケート場)の利用者数を増やす。
スポーツをする人を増やし、市民ひとり1スポーツを実現する。
全国的な舞台で活躍できる競技者を増やす。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
スポーツ施設利用者数	179,000人	179,000人	188,000人
週1回以上運動・スポーツをする成人の割合(健康増進に関するアンケート調査より)	35.9%	35.9%	50.0%
国民体育大会出場種目・選手数(岡谷市関係)	9種目19人 (平成20年度)	9種目19人	10種目30人





政策12 国際理解の醸成

12 - 1 多文化共生の推進

【現況と課題】

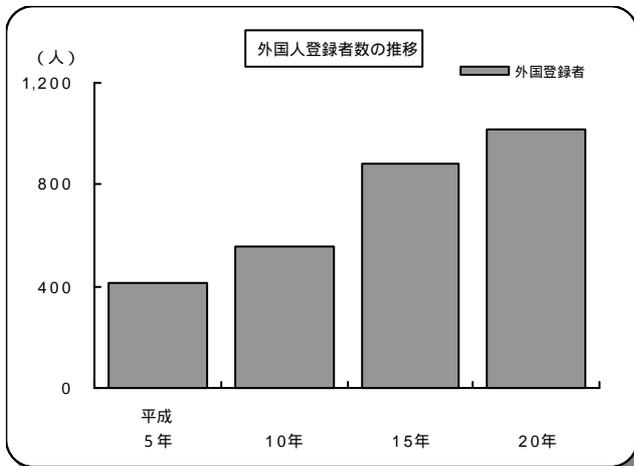
世界規模で人材、物流、情報が行き交うなどグローバル社会の進展により、市内企業においても企業の海外進出や技術交流が進み、外国人研修生の受け入れも増加しています。

市内には、生活習慣や文化の異なる多くの外国人が在住し、保育園や学校、地域など生活のあらゆる場面での対応が必要になってきています。

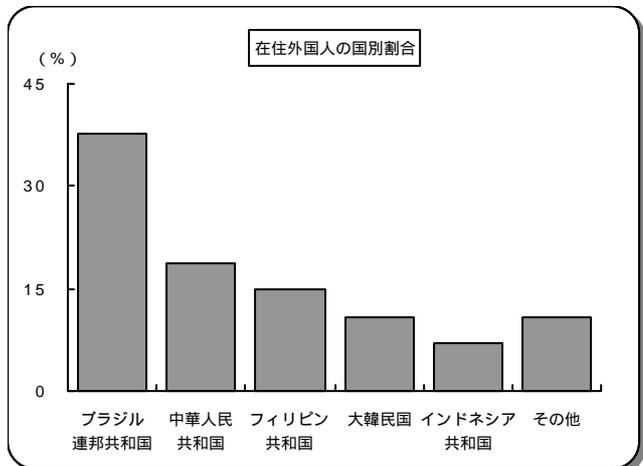
これまでに海外姉妹都市のマウントプレザント市をはじめとした諸外国との長年にわたる親善交流や(財)岡谷市国際交流協会が行う各種事業により、市民の国際理解が醸成され、多くの国際人が育ってきています。

今後も、国際交流の推進母体である(財)岡谷市国際交流協会と連携を深め、変化の激しい国際情勢の的確な情報把握に努め、多様な文化をもつ国々との交流を推進するとともに、年々増加し続ける在住外国人の支援を通じて、ともに住みやすく活動しやすいまちづくりを進めていくことが大切です。

【資料・データ】



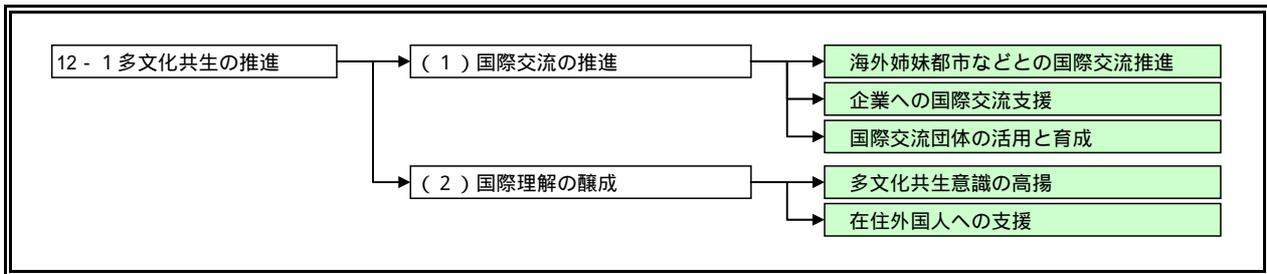
各年1月1日現在



平成20年1月1日現在



【施策の体系】



(1) 国際交流の推進

海外姉妹都市などとの国際交流推進

海外姉妹都市との交流をはじめ、中高校生の海外派遣、海外からの研修生、留学生の受け入れなどを通して、諸外国との文化、学術研究、教育、産業などの各分野の交流を促進します。

企業への国際交流支援

経済のグローバル化にともない、海外に進出する企業に対する、必要な情報の収集と提供、技術交流の推進、市内企業の外国人研修生の受入れなどを支援します。

国際交流団体の活用と育成

(財)岡谷市国際交流協会との連携により国際交流事業を展開するとともに、各種の国際交流団体やグループの育成、支援に努めます。

(2) 国際理解の醸成

多文化共生意識の高揚

グローバル社会の実情などを紹介する講演会の開催や国際交流員の設置などにより、市民や企業の国際理解のための機会の充実を図るほか、学校での英語教育と生涯学習での多言語学習を推進し、国際理解を醸成し多文化共生意識の高揚に努めます。

在住外国人への支援

生活全般にわたる相談事業や日本語講座、公共施設見学会、就園、就学児童の支援を充実するとともに、都市サインや必要なパンフレットなどに外国語を併記するよう努め、外国人が訪れやすい暮らしやすいまちづくりを推進します。


【目標指標・数値】

指標名： 語学講座、日本語講座の受講者数
国際交流ボランティア登録者数

内容説明： （財）岡谷市国際交流協会が行う語学講座、日本語講座の延べ受講者数を増やす。
国際交流活動に関するボランティア登録者の実人員を増やす。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
語学講座、日本語講座の受講者数	813人	820人	860人
国際交流ボランティア登録者数	70人	72人	82人